

第2表（中）

学校名 清瀬市立清瀬中学校（知的障害学級）

2 指導の重点

（1）各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の指導の重点

ア 各教科

グループ別学習を充実させ、個々の能力や発達検査の結果をもとに障害の状態に応じたスモールステップによる指導等の工夫をし、達成感をもたせ、学習意欲の向上を図る。個別指導計画において重点目標を明確化し、教材・教具の充実など、指導方法を工夫する。

イ 道徳科

道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通して、人間尊重の精神を培い、互いに認め支え合う存在であることを理解させる。生活場面に近い題材を扱い、生徒一人一人に正しい判断力や継続的な実践意欲を身に付けさせる。

ウ 総合的な学習の時間

体験的な学習や問題解決的な学習を通して、将来の社会参加に向け自らの生活を改善するために、課題を見付け、学び、考え、主体的に判断し問題を解決する資質や能力を育成する。視覚教材や外部講師を通して、様々な人の生き方を学び、自分の思いをまとめ、発表する力を養う。

エ 特別活動

体験的な学習活動を通して、自分の力を十分に発揮し最後までやり抜く力、自主的、自立的な生活をしていくための力を養うとともに、豊かな情操を育む。交流及び共同学習の機会を積極的に設け、相互理解を進めるとともに、教科学習の拡充と社会性の育成に努める。

オ 自立活動

教育活動全体を通して、自分の意思や感情などを相互に伝え合うソーシャルスキルの指導内容を充実し、場面や相手に応じてコミュニケーションを円滑に行うことができる力を身に付けさせる。

カ 各教科等を合わせた指導

日常生活の指導では、給食指導の中で、食事のマナーを学ぶと同時に健康に生きるための食育を推進する。生活単元学習では、行事の事前事後学習を通して、自分の役割を理解して主体的に活動する力（「前に踏み出す力」）を育成する。

（2）生活指導

基本的生活習慣の確立を図り、自立に向けた生活ができる能力を育成する。避難訓練、安全指導を通して防災意識を高め、自己の安全を守る意識を高める。定期的にアンケートや教育相談等を実施し、いじめを見逃さない体制を整え、いじめを許さない意識を定着させる。

（3）進路指導

学校の教育全体を通して、自己の個性や適性を知り、職業に関する知識や技能を高める。自己実現を図るための進路選択に向け、本人や保護者への啓発を行う。

3 特色ある教育活動・その他の配慮事項等

前籍校からの引継ぎ、就学相談、家庭からの生徒実態表、保護者面談等の情報から、生徒の障害、健康の状態を総合的・多面的に把握して、自立のための活動の目標・内容の明確化を図る。

また、通常の学級の教員と十分連携し、綿密な計画のもと、教科交流や学校・学年の行事、生徒会活動等に参加することによって、通常の学級との交流及び共同学習を充実させる。